

# 「グローバルメディアを活用した福島の風評払拭・魅力発信委託業務」

## 公募型プロポーザルに係る質問への回答

令和7年3月12日

福島県国際課

「グローバルメディアを活用した福島の風評払拭・魅力発信委託業務」公募型プロポーザルに関して提出のあった質問に対し、以下のとおり回答します。

質問事項	No.	質問・回答の内容
制作物の二次利用について	1	<b>【質問】</b> メディアで制作する記事や動画について二次利用の可能性はありますでしょうか。二次利用を検討される場合は、どのような場面での活用を想定されているかご教示願います。
		<b>【回答】</b> 二次利用の可能性はあります。二次利用が可能な場合は、国内外の展示会等で本県ブースを設置する際に、本県をPRするための広報ツールとして活用することなどが想定されます。
インフルエンサーの招請について	2	<b>【質問】</b> インフルエンサーの招請は必須でしょうか。起用する場合、メディアの取材に帯同し、メディアと同じ行程で動く事が望ましいでしょうか。
		<b>【回答】</b> インフルエンサーの招請は必須ではありません。あくまで取材ツアー参加者の例示となります。インフルエンサーを同ツアーに参加させたとしても、同じ行程で動く必要はありません。
発信言語について	3	<b>【質問】</b> 情報発信を行う国が広範囲となっておりますが、発信言語は各国の公用語を加味しながらも英語を基本とした設計でも問題ございませんでしょうか。
		<b>【回答】</b> 問題ありません。
企画書について	4	<b>【質問】</b> ページ数に制限はございますでしょうか。
		<b>【回答】</b> ページ数に制限はありません。
仕様書案 イ行程の決定 及び手配業務	5	<b>【質問】</b> メディアの取材ツアーには福島県の担当者の方は同行しますか？ 同行する場合、何名を予定しておりますか？ また、福島県の担当者の同行旅費等は委託費の中で計上する必要がありますか。
		<b>【回答】</b> 取材ツアーに県の担当者が同行する場合があります。その際は1～2名が想定されますが、県担当者の旅費等は原則、委託費の中で計上する必要はありません。